

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い書面報告

報告内容

1、事業報告（令和2年1月～6月）

利用者：平均22.5名

平均年齢：88.37歳（男：85.11歳、女：90.03歳）高齢化

平均介護度：3.7（2～3月は3.9 全国平均：3.2）重度化

・重度の要介護者の受入れが多かった

家族構成：独居、高齢者夫婦世帯が半数以上

別居家族の不安：ターミナル（終末）期における在宅での看取りに対し、事業所に迷惑をかけるとの思いがある。
急変時の対応や漠然とした不安がある。

事業所の説明：上記の思いを述べられる家族が多いことから、

- ① 実際に事業所で在宅での看取りを実施していること
- ② 頻回な訪問で、状態確認が行えること
- ③ 迷惑ではなく、希望を叶えるお手伝いをしたい

利用者やその家族の想いを傾聴し、丁寧な説明を行う事で、在宅での看取りを希望される事が多い。

利用形態：一体型で利用している数は利用者の半数前後だが、連携型や医療保険で訪問看護を利用している利用者は、ほぼ全員である。

連携型の訪問看護ステーションは、新たに2事業所と連携を開始、計3事業所との連携をとる事ができた。

6月より訪問記録のシステム変更を行い、連携先訪問看護ステーション・ケアマネジャー・家族にも訪問の記録を閲覧してもらえる体制に変更。

訪問時の様子やバイタル等、瞬時に確認できる事を強みとし、より連携を深めていきたい。

訪問件数：重度化に伴い、訪問件数も増加。

随時対応：転倒やベッドからのずり落ちによる引上げ、排泄の介助によるコールが殆ど。

医療保険：退院直後の病状観察・褥瘡処置・状態悪化などによる病状観察や点滴など、一時的な訪問となっている。

活動地域：3・4地区に集中、5地区に1ヶ月のみ1名あるも、利用者自身が訪問の受入れが負担となり終了。認知症を患う昼間独居の利用者であったため、これから高温多湿に伴う脱水や熱中症の危険がある事を家族とケアマネに申し送った。また、新規受入れが難しく4地区の依頼1件を、中山ちどり定期巡回ステーションに依頼した。

収益：令和元年度は前年度比125%強の収益あり、事業所内の課題整理を行い黒字化展開できた。

新型コロナウイルスによる影響や対策について

収益面では、月額報酬のため影響は受けず。しかし、1名濃厚接触者疑いあり（のち、PCR検査陰性）感染予防対策を強化。訪問スタッフもなるべく限定したスタッフとした。往診を受けていた利用者であったため、検査を受ける事自体が大変であった。

また、新規訪問開始した翌日に、利用者の入院していた病棟の医療従事者の感染が判明。利用者は検査対象外となり、自宅療養継続となる。判明日より2週間、感染予防対策を強化。事業所の取組として、スタッフの出勤前の検温、手指消毒・手洗い・手袋の着用を周知徹底。訪問時はゴーグルやメガネ+マスクを着用、事務所内の密な環境の回避、職場の消毒・換気の実施を行う。公社で作成した感染対策マニュアル等を参考に対応した。

また、利用者にも訪問前の検温やマスク着用の協力依頼する。

マスク・手袋・エプロン・消毒液の品切れや価格高騰があり、備品の確保が難しい状況。行政などからの支給や支援もあり、どうにか切り抜けたが、引続き第二波に備え、備品調達中。

自己評価・外部評価の報告

添付資料参照下さい。

(補足) 1-7 定期巡回ソフトの検討・活用

前回の会議で、定期巡回に特化したソフト・アプリケーションを検討中と報告。

6月～『スマケア』を導入した。今後の経営の改善を図る。

次回開催予定日

令和3年 1月 21日(木) 14時～15時半 (※第3木曜に変更しています)
介護老人保健施設ステップハウス宝塚 会議室

※今回と同様、新型コロナウイルスの感染状況等により開催を控えさせて頂く場合がございます。

報告書を関係者に郵送、質問なし。

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	できていないこと	全くできていない		
I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]								
(1) 理念の明確化								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○					
(2) 適切な人材の育成								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	○					
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	○				2/6 技術向上研修(排便)以降、新型コロナウイルスの影響にて開催・参加できず事業所内会議も、密な状況回避のため実施できず。	
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				個別指導した事を、常勤職員間で周知 共有した。	
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				定例の合同カンファレンスは、新型コロナウイルスの感染リスクあり開催できず。	
(3) 適切な組織体制の構築								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				盗られ妄想が強まっている利用者へのケアや対応に苦慮している。多職種や家族と情報共有している。	
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている	○				定期巡回ソフトの入替を実施。今年7月～本格稼働となる。	

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	ができていないこと	全くできていない		
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている		○			新システム導入に伴う入力操作・手順に多少の混乱はあるも、随時共有できつつある。	
(5) 安全管理の徹底								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	○				7/6の週、夜間～早朝にかけた豪雨時間帯は、訪問時間をずらす・車で訪問等の対応をとった。	
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○					
II 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○					
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○					
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○					
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○					

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	ができていないこと	全くできていない		
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回・随時対応サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○					
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○					
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供								
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○					
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○					
(4) 利用者等との情報及び意識の共有								
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○				定期巡回と既存サービスの違い（ケア内容・時間・料金）を説明し実施するも、時間や生活援助を重点とした依頼がある等、何度も説明を行った。 ニードが生活援助中心となる利用者様は、既存のサービス移行と	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○				同上	

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	ができていないこと	全くできていない		
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				同上	
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント								
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○					
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○					
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				6月頃より密な状況を避け、担当者会議が開催されつつある。書面での回答で対応した。	
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)	○					
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○					

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	できていないこと	全くできていない		
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)						
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			議事録や自己評価・外部評価評価表をホームページにアップした	
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている			○		市内4事業所となるにあたり、必要となってくると考える(7/20会合あり)	
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○				
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○					
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)						

自己評価・外部評価 評価表

2020年7月13日

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	ができていないこと	全くできていない		
Ⅲ 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○					
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○					